

架け橋期コーディネーター

を活用して、保育・教育と一緒に考えてみませんか？

幼児教育



環境構成や乳幼児への支援の仕方について相談したい。

他の園や他市町の幼児教育の状況を知りたいけど保育参観の機会がなくて…。

小学校と連携したいけど、どうやってつながればいいのかわからない。

園の人材育成の進め方について相談したい。

令和7年度から、幼児教育アドバイザーから架け橋期コーディネーターに名称が変わりました

幼児教育のことを知るために保育参観に行きたいけれどどうすればいいかな。

架け橋期のカリキュラムを作りたいけどよくわからない。

小学校教育



このような時、府幼児教育センターへ依頼をしていただければ、架け橋期コーディネーターがみなさんの園・所・小学校（※）へ出向き、日々のお悩みに対して助言をしたり、架け橋期の教育についての研修会で講師を務めたりします。

（※小学校への派遣は連携する幼児教育施設と合同で行う保育参観又は授業参観を含む研修会に限ります。）

【園・小学校訪問によるアドバイス】

☆幼小接続・保育全般☆

京都府幼児教育センター

保育参観
授業参観
助言
講演

幼児教育施設
小学校

コーディネーターさんの助言に基づいて工夫してみたけど、改善されたかな？

コーディネーターさんに助言していただいたことを基にすぐに明日実践してみよう！

電話によるフォローアップを行います。

☆特定の専門分野☆

支援の必要なお子さんへのアプローチの仕方

生活習慣等に課題のある家庭への支援の在り方

乳幼児の健康管理、医療的ケア児への支援の在り方

幼児の造形遊び、表現的な創造活動

乳幼児期の読書活動や絵本室の環境整備

健康・栄養・給食の進め方

幼児教育施設でのICT活用

保育参観
授業参観
助言・講演

【研修会等講師】

幼児教育・保育関係団体、市町（組合）教育委員会及び小中学校教育関係団体主催の研修会で講師を行います。

研修会



市町村を越えて一緒に学びませんか

府幼児教育センターからのコーディネーター派遣時に、市町村を越えて園・所・小学校の参観、研修会参加を実施しています。受け入れを御協力いただいた園・所・小学校及び研修会の情報は、府幼児教育センターのホームページに掲載しています。

（右の二次元コードから御覧ください）

市町村内の相互参観につきましては、これまでどおり、市町村内で共有し実施いただけます。



支援内容の具体例

- 保育参観や授業参観を通じた助言の例
 - ・子どもとの関わり方や言葉づかい、環境の工夫について
 - ・保育案や記録の書き方、ドキュメンテーションについて
 - ・園経営（「全体的な計画」及び「教育課程」を含む）について
 - ・幼児教育施設と小学校との連携、架け橋プログラムの進め方について
 - ・架け橋期のカリキュラム作成、実施、改善の具体について
- 研修会での講演、助言（テーマ等ご相談ください。）



☆架け橋期コーディネーター（ジェネラル）【幼稚園長及びこども園長及び保育所長経験者（五十音順）】

- ☆大橋 美智子 コーディネーター（元社会福祉法人心暖まる会認定こども園ひかりの森 園長 元甲良町立甲良東保育センター 園長）
- ☆狩野 理恵子 コーディネーター（元八幡市立八幡第二幼稚園 園長）
- ☆土橋 安子 コーディネーター（元亀岡市立幼稚園 園長）
- ☆中西 昌子 コーディネーター（元京都市立竹田幼稚園 園長 京都市教育委員会指導部学校指導課 参与）
- ☆西口 千鶴 コーディネーター（前八幡市立八幡第三幼稚園 園長）

☆架け橋期コーディネーター（スペシャル）（特定の専門分野に係る指導助言）

読書活動、特別支援、栄養・給食、運動遊び、造形遊び、地域との関わり、ICT活用、家庭支援、保育保健、防犯等、15名のコーディネーター、3団体から専門家を派遣いたします。
詳しくは**実施要項**を御覧ください。

派遣対象

府内の公私立幼稚園、保育所、認定こども園、公立小学校及び義務教育学校前期課程（京都市立を除く）市町（組合）教育委員会、市町村、幼児教育・保育関係及び小中学校教育関係団体主催の研修会

派遣期間 申込方法

	ジェネラル	スペシャル	
派遣期間	5月25日～2月26日	前期 6月22日～9月30日	後期 10月1日～2月26日
受付期間	4月1日～ 希望日の 2か月前 まで ※6月19日までの派遣は4月17日まで	4月1日～ 5月8日	6月1日～ 6月30日
派遣回数	年間2回まで	前期1回まで	後期1回まで
派遣日時	平日（月曜日～金曜日）午前9時30分～午後4時30分まで（応相談）		

架け橋期コーディネーター派遣までの流れ

- ①「派遣依頼書」を要項に示す期日までに提出してください。
- ②府幼児教育センターで日時や派遣するコーディネーターを調整し、連絡します。
- ③コーディネーターを依頼先へ派遣します。
- ④事業実施後10日以内に「派遣報告書」を提出してください。

派遣費用

派遣にかかる旅費、報酬等はいただきません。

【お問合せ先】

京都府幼児教育センター

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府教育庁指導部学校教育課内

電話番号：075-414-5672

Mail：gakkyou@pref.kyoto.lg.jp

御不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

電話によるフォローアップもこちらの番号へおかけください。

令和8年度架け橋期コーディネーター派遣事業実施要項

1 趣 旨

架け橋期コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を府内の幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校（義務教育学校前期課程含む。以下同じ。）や各種研修会等に派遣し、教育・保育内容等についての助言や講師業務等を行うことにより幼児教育の質向上と幼小の架け橋期の円滑な接続を図る。また、市町村の広域的な連携を推進するとともに、市町村におけるコーディネーターの活動を支援する。

2 派遣対象

(1) 幼児教育施設に対する講師業務、助言

公私立幼稚園・保育所・認定こども園（京都市立を除く。）における園訪問を伴う保育参観等による助言等

(2) 小学校に対する講師業務、助言

小学校が連携する幼児教育施設と合同で行う保育参観又は授業参観を含む研修会等における助言等

(3) 研修会等における講師業務、助言

ア 市町（組合）教育委員会又は市町村首長部局幼児教育所管課が主催する研修会

イ 幼児教育・保育関係及び小中学校教育関係団体が主催する研修会（各ブロック単位等での研修会を含む。）における助言等

3 派遣するコーディネーター

(1) コーディネーター（ジェネラル）

原則として公私立幼稚園の園長、公私立保育所の所長、公私立認定こども園の園長経験者であるコーディネーターの中から京都府幼児教育センター（以下「センター」という。）が決定する。

(2) コーディネーター（スペシャル）

特定の専門分野に係るコーディネーターの派遣を依頼する依頼者が「（別表）特定の専門分野に係る指導・助言者一覧」から希望者等を選択するものとする。

※(1)(2)に該当するコーディネーターの資料については、別に通知する。

4 内 容

(1) 幼児教育施設に対する講師業務、助言

ア 各幼児教育施設を訪問し保育参観の上、教育・保育内容や指導の方法についての助言等を行う。

イ 園内研修の計画、実施方法等についての助言等を行う。

ウ 小学校教育への接続についての講演、助言等を行う。

(2) 小学校に対する講師業務、助言

ア 小学校及び幼児教育施設を訪問し、授業参観又は保育参観の上、接続期の保育・教育等についての演習及び助言等を行う。

イ 接続期カリキュラムの作成、実施、改善等についての助言等を行う。

(3) 研修会等における講師業務、助言

ア 教育・保育内容等に係る講演、演習及び助言等を行う。

イ 小学校教育への接続についての講演、演習及び助言等を行う。

ウ 市町村のコーディネーターに対する研修会の講師等を行う。

5 派遣期間、派遣回数及び申込期間

(1) コーディネーター（ジェネラル）の派遣について

ア 派遣期間

原則として、令和8年5月25日から令和9年2月26日までの平日（月曜日から金曜日ま

で) 午前9時30分から午後4時30分まで(応相談)とする。

イ 派遣回数

年間2回まで

ウ 申込期間

4月1日から派遣希望日の2か月前までとする。ただし、5月25日から6月19日までの派遣申込は4月1日から4月17日までとする。

(2) コーディネーター(スペシャル)の派遣について

ア 派遣期間

次の【表】に示す派遣期間の平日(月曜日から金曜日まで)午前9時30分から午後4時30分まで(応相談)とする。

イ 派遣回数

次の【表】に示す前期派遣期間、後期派遣期間について各1回の年間2回まで

ウ 申込期間

次の【表】に示す通りとする。

【表】	期間	前期	後期
	派遣期間	6月22日から9月30日まで	10月1日から2月26日まで
	申込期間	4月1日から5月8日まで	6月1日から6月30日まで

6 派遣後の電話によるフォローアップ

(別添1)のとおり実施する。

7 他園からの参加受け入れについて

(別添2)のとおり実施する。

8 派遣手続き

- (1) 派遣を希望する場合は、原則として5(1)及び5(2)の期間内に、「架け橋期コーディネーター派遣依頼書」(別紙1-1)又は(別紙1-2)を京都府教育庁指導部学校教育課(以下「学校教育課」という。)に提出する。
- (2) 学校教育課は、派遣依頼書に基づき、派遣の可否を依頼者へ連絡する。また、派遣する場合の派遣日及び派遣するコーディネーターを決定し、派遣日の1か月前までに依頼者へ連絡する。
- (3) 派遣を受けた者は、事業実施後10日以内に、「架け橋期コーディネーター派遣報告書」(別紙2)を学校教育課に提出する。
- (4) 上記(1)及び(3)について、公立幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校においては、市町(組合)教育委員会又は市町村幼児教育担当部局を通して提出、私立幼稚園・保育所・認定こども園においては、直接学校教育課に提出する。

9 その他

- (1) コーディネーターの派遣については、学校教育課の予算や日程の都合等により派遣希望に添えない場合があることに留意すること。
- (2) コーディネーターが園・校を訪問する際は、原則として、市町村のコーディネーター又は幼小接続に関わる担当者は同行すること。(センター担当職員等が同行する場合がある。)

(別添1)
架け橋期コーディネーター派遣事業実施要項6 関係

令和8年度架け橋期コーディネーター派遣後の電話によるフォローアップについて

1 趣 旨

架け橋期コーディネーター（ジェネラル）（以下「コーディネーター」という。）派遣訪問後の保育について、コーディネーターが公私立幼稚園・保育所・認定こども園（京都市立を除く。以下「園・所」という。）にその後の保育実践をフォローするとともに、園・所がコーディネーターにその後の新たな疑問や悩みなどを相談することにより、園・所が教育・保育に対する考えを更に深め、保育実践に生かし、幼児教育の質の向上を図る。

2 対象者

園・所の職員及び園・所を所管する教育委員会又は首長部局の幼児教育担当職員

3 内 容

(1) コーディネーターが園・所に電話をかける場合

- ア 指導・助言の内容に関するフォロー
- イ 保育内容全般での振り返り 等

(2) 園・所がコーディネーターに電話をかける場合

- ア 派遣訪問後の園・所の様子から更に聞きたいことや、考えを深めたいことに係る問合せ
- イ その他、保育内容全般に係る問合せ

4 日 時

- ・月曜日から金曜日までの平日（祝日及び年末年始の休日を除く。）
- ・午前9時から同11時30分まで及び午後1時から同4時30分まで

5 その他

- (1) コーディネーターから園・所への電話、園・所からコーディネーターへの電話のいずれについても、相手が不在や即答できない等の場合は、後日連絡を取ることとする。
- (2) 園・所の職員が直接、コーディネーターに電話をかける場合は、あらかじめ所属長の了解を得ること。

(別添2)

架け橋期コーディネーター派遣事業実施要項7 関係

令和8年度架け橋期コーディネーター派遣時の他園からの参加受け入れについて

1 趣 旨

架け橋期コーディネーター派遣を申請した幼児教育施設の了解を得て、派遣園の保育参観や園内研修への参加を希望する他園の保育者等を受け入れる仕組みを整備することで、多様な学びの機会を創出し、幼児教育の質の向上とネットワーク構築を図る。

2 対象者

公立幼稚園・保育所・認定こども園（京都市立を除く。以下「園・所」という。）の職員及び所管する教育委員会又は首長部局の幼児教育担当職員

3 手 順

(1) 架け橋期コーディネーター派遣時に受け入れを可能とする園・所

ア 別紙1-1及び1-2の7の記入欄に受け入れ及びホームページ掲載の可否を記入する。

イ 受け入れ可能な場合、京都府幼児教育センター（以下「センター」という。）は派遣通知発出後、センターホームページに受け入れ園・所に関する情報を掲載する。

ウ 保育参観や園内研修への参加希望があった場合、センターは訪問日の7日前（土日祝日を除く。）までに、受け入れ園・所に電話連絡する。

エ 希望する園・所長からの電話連絡に対して内容等を伝える。

(2) 他園の保育参観や園内研修への参加を希望する園・所

ア センターホームページで受け入れ園・所の有無を確認する。

イ センターに電話又は電子メールで訪問日の10日前（土日祝日を除く。）までに依頼する。

ウ センターは参加希望園・所の情報を訪問日の7日前（土日祝日を除く。）までに受け入れ園・所に電話連絡する。

エ 参加を希望する園・所長は、訪問日の5日前（土日祝日を除く。）までに受け入れ園・所に電話連絡を入れ、内容等について確認する。

オ 当日、決められた時間に訪問し、保育参観、園内研修に参加する。

4 その他

(1) 受け入れ人数等の状況で希望に添えない場合もある。

(2) 訪問の際は受け入れ園の指示に従い、保育の妨げにならないよう留意すること。

特定の専門分野に係る指導・助言者一覧

専門分野	主な内容
読書活動	○「本」や「読書」を通じた保育の充実に関わる場面の助言・講演 ・子どもの発達と本について ・保育者が乳幼児へ行う読み聞かせの場面について ・幼児教育施設での絵本の環境づくりについて ・読書活動を通じた児童と幼児の幼小接続交流について ・乳幼児期の読み聞かせから一人読みができる学童期への読書環境、支援について
ICT活用	○幼児教育施設での効果的なICT機器の活用についての助言・講演 ・ICT機器を使った園務運営・マネジメント改革 ・働き方改革につながるICT機器の活用 ・幼小連携を視野に入れた教育DX(ICTの活用) について
健康 栄養 給食	○「食」「健康」に関わる保育の充実に向けて助言・講演 ・子どもの食について(偏食・小食・食べることで気になる子どもへの対応等) ・食具の使い方等について ・個々の成長発達に応じた離乳食の進め方について ・施設でのアレルギー食の対応について ・食育の進め方・食育計画について ・衛生管理・献立について ・小学校給食につながる園での食育のあり方について
乳幼児の 運動遊び	○幼児の体力向上と自然に関わる保育の充実に向けて助言・講演 ・運動遊びの実際と発達に応じた心弾ませる援助 ・幼児期における運動の意義と運動遊びの実際(多様な動きの視点から) ・幼児期における自然遊びの意義と実際 ・幼児期における野遊びの効用 ・小学校における体育科や生活科、理科へのつながりについて
特別な配慮を 必要とする幼 児及びその保 護者への支援	○日本語の習得に困難がある幼児、 <u>児童</u> 、保護者との関わりについての助言、講演 ・保育者の幼児及び保護者への対応等について ・保育者に向けた親子の関わりについて ・幼児教育施設での、言語に関わる環境づくりについて ・小学校教育につながる言語環境について
乳幼児の心・ 発達・ 親子関係	○子どもの発達に関わる、保育の充実に向けての助言、講演 ・乳幼児期の一般的な発達および遅れや問題について ・保育場面の観察による、子どもの発達の分析、助言 ・保育者に向けた子どもの発達と親子の関わりへの支援について ・絵本の読み聞かせが乳幼児や児童、その家族にどのような影響を及ぼすかについて
特別な配慮を 必要とする幼 児及びその保 護者への支援	○子どもの発達に関わる、保育の充実に向けての助言、講演 ・乳幼児期の一般的な発達および障害等による問題について ・保育者に向けた子どもへのかかわり方や発達支援について ・発達が気になる子どもの保育および保護者支援について ・子どもや保護者への支援を小学校以降につなげる連携について
親子関係・家 族支援・保育 者支援	○親子関係や親への支援、保護者との関わりについての助言、講演 ・保育者や教員に向けた親子の関わりや育児不安等への家族支援について ・保育者間・教員間のコミュニケーションやストレスマネジメントについて
保護者・地 域との関わ り	○幼児教育と小学校教育の接続に向けた学習プログラムの作成に係る助言等 ・幼児期から小学校につなぐキャリア教育の推進について ・家庭における養育力・教育力の向上について
子どもの 身体表現	○子どもの身体表現に関わる、保育の充実に向けて助言・講演 ・身体表現あそびの実際と援助 ・身体表現あそびの意義と子どもの育ち ・子どもとの身体での関わり ・身体表現あそびの実技講習 ・幼児期の身体表現あそびと小学校低学年体育科「表現あそび」とのつながり
乳幼児期の 生活習慣と 健康	○乳幼児期から学童期につなぐ生活習慣と健康づくりに関する助言と講演 ・乳幼児期から学童期の健康的な生活(発達段階に応じた生活習慣の形成) ・生活リズム改善に向けた保育プログラムと家庭啓発の方法 ・健康的な生活習慣を育む保育環境とあそびの工夫

専門分野	主な内容
幼児の造形遊び	<p>○幼児期の造形遊び</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな造形遊びと発達に応じた指導と援助 ・幼児期における造形遊びの意義 ・幼児の遊びの中で見られるさまざまな造形遊び ・幼児期における造形あそびから広がる小学校図画工作科の表現・鑑賞
環境づくり 創造的な表現活動	<p>○子どもの創造的な表現活動や園の環境づくりについての助言等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの学びを深める環境づくりの助言 ・五感や気持ち、素材、道具を大切にされた子どもの創造的な表現活動やプロジェクトについての助言や講演 ・アトリエ（子どもたちの学びの実験室）づくりの助言や講演 ・ドキュメンテーションを活用した学びの共有・普及についての助言や講演 ・創造的な表現活動、能動的に知をつくる子どもの姿につながる幼小接続について
支援を必要とする家庭への ソーシャルワーク的アプローチ	<p>○子ども家庭福祉の観点から保護者への支援についての助言と講演等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者・教員に向けた家庭支援のあり方について ・生活支援が必要な家庭のアセスメントなどの助言 ・虐待、ネグレクト等についての研修
保育保健	<p>○園児の健康支援や環境づくり、子育てネットワークについての助言と講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児の健康管理や健康教育、アレルギー児への対応や安全管理、医療的ケア児への支援について ・事故防止や安全対策、衛生管理等、健康な環境作りに関すること ・保育保健における看護職の役割と各種機関との連携の仕方及び進学先である小学校との連携について
教育相談 発達支援	<p>○保育者に対する子どもの情緒・発達に関する相談やカウンセリング・助言、心理発達支援に係る講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの情緒的課題・問題行動・発達課題等の子ども理解についての助言 ・適切な保育・教育が受けられる配慮や家族への支援の在り方 ・発達障害のある子どもへの早期の発達支援（アセスメント、関わり方、保護者対応） ・対象児支援のための関係機関（医療・福祉など）及び進学先である小学校との連携の在り方 ・保育者へのメンタルヘルスを中心とした心理相談
運動機能・ 発達支援	<p>○保育者に対する子どもの運動機能・感覚等に関する相談や助言、発達支援に係る講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達と環境の課題を整理し、保育における関わり方等を助言 ・保育参観による行動分析とカンファレンス（アセスメント、関わり方、保護者対応等） ・対象児支援のための関係機関（医療・福祉など）及び進学先である小学校との連携の在り方
幼児教育施設の防犯・安全	<p>○幼児教育施設における防犯対策や安全対策に係る助言や講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯講話、防犯訓練など防犯啓蒙活動 ・不審者対策、施設の防犯や保育者の防犯に係る各種相談 ・保幼小が連携で実施する防犯訓練等への助言